

第2次日野市公民館 基本構想・基本計画

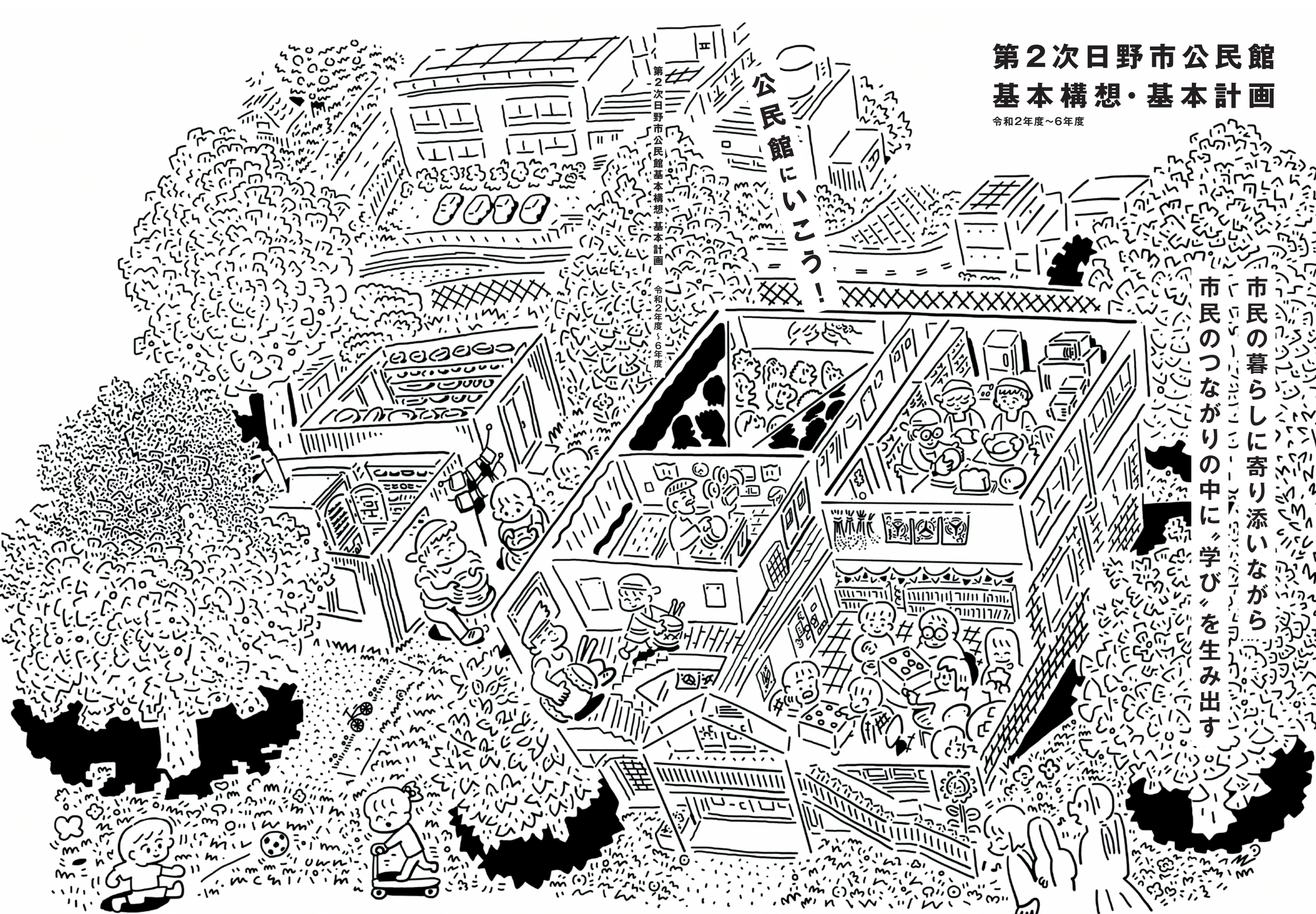
令和2年度～6年度

公民館に
いこう！

第2次日野市公民館基本構想・基本計画

令和2年度～6年度

市民の暮らしに寄り添いながら
市民のつながりの中に、学びを生み出す



はじめに

全国各地にある社会教育施設「公民館」。日野市にも、誕生から半世紀以上を数える中央公民館と、小学校の旧校舎を活用した高幡台分室があります。公民館に行ったことはありますか？ そもそも、公民館って何をするとところなのでしょう。市民グループがサークル活動するところ？ 市民向けの講座の会場？ ときどきお祭りをやる場所…？ どれも正解です。でも、それだけじゃないんです。この冊子では、公民館の基本的な理念や構想、事業の基本計画について、また、公民館ってそもそも何？ 誰が使うもの？ 社会教育って…？ そんなことを合わせて知ってもらえるように、公民館の役割や取り組み、利用の仕方などをわかりやすく解説します。ぜひ公民館に遊びに来てください。この地域での暮らしがより豊かになるような出会いがあるかもしれません。

市民の暮らしに寄り添いながら
市民のつながりの中に"学び"を生み出す

第2次日野市公民館基本構想・基本計画

日野市中央公民館

日野市中央公民館



CONTENTS

はじめに	2
公民館ってどんな場所?	12
豊かさの変化と公民館の学び	15
日野市公民館運営審議会から平成30年度答申より①	
集い、学び、つながる公民館事業	16
外国人のための日本語教室／障害者(児)事業／田んぼの学校／ 公民館平和事業／青少年事業／成人事業／高齢者事業／地域交流イベント	
column 社会教育って何だろう?	26
日野市の社会教育・生涯学習／つながりによる持続可能な日野を目指して	
questionnaire research 公民館を利用したことありますか?	28
これからの公民館!	30
基本目標／令和2年からの日野市の公民館	32
地域がステージ 公民館の新しい取り組み	36
学びモデル事業／居場所事業／大学連携の充実／ひの市民大学の充実	
これから5年間の公民館の歩み計画	40
基本目標に基づいた施策ロードマップ	
現代における人々の交流を考える	43
日野市公民館運営審議会から平成30年度答申より②	
column 公民館を支える制度と法律	44
これからの交流に向けた取り組み	45
日野市公民館運営審議会から平成30年度答申より③	
公民館を使おう	46
日野市中央公民館と高幡台分室	48
公民館でできること	50
公民館ユーザーに聞きました	52
おわりに	54
参考資料 公民館を取り巻く関係法令	55



「発表する場があるから
張り合いが出るんです」



「やってみようかなあと思って始めたら結構難しくてね。
面白いんだよねえ」





「チームワークいいよね。
毎月材料の買い出しもみんなで行って
ちよつと一杯やってるから」



「勝負事だからね。そりゃあ楽しいよ」



「週三で稽古に通ってます。
公民館は生活の一部」



「二人で黙々とやるよりも
仲間がいるのはいいものよ」



公民館ってどんな場所？

市民の暮らしに寄り添いながら 市民のつながりの中に“学び”を生み出す

第2次日野市公民館基本構想・基本計画の理念



日野市中央公民館、誕生

「暮らしに役立つ学びをしたい」
「学びを通じてまちの人たちと交流したい」
「このまちのことをもっとよく知りたい」

高度経済成長による都市化が東京で進んでいた頃、新しく日野のまちに移り住んだ市民からこんな声が聞こえてきました。日野市中央公民館は、このような市民の学びへの思いをかなえるために昭和41年（1966年）7月に開設されました。この「第2次日野市公民館基本構想・基本計画」では、開設から半世紀以上の歴史を重ねた今、公民館として取り組むべき現代的な課題を明らかにし、今後の施策や事業について展望します。

社会教育法によれば、公民館は「住民の实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教育の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進を図る」（第20条）ための社会教育施設です。地域住民の日常生活に寄り添い、社会教育（＝学び）をもってその課題解決を図るという目的を持った施設なのです。

これまでの公民館

市民の暮らしとどう関わってきた？

社会教育施設としての公民館の役割は、おもに次の4つが挙げられます。

生涯学習の支援／生活課題の解決／地域課題の解決／個人・地域の自立を助ける

これらの役割を果たすため、公民館では平成22年（2010年）に「市民による市民のための公民館～地域に生きる市民の底力～」という理念を掲げて「第1次日野市公民館基本構想・基本計画」を策定し、公民館が担うべき社会教育のあり方を示してきました。

市民の日々の暮らしの中では、さまざまな課題が生まれています。そうした課題と向き合い、公民館の果たすべき役割を10年という長期的な視野で計画したものが「第1次日野市公民館基本構想・基本計画」です。この計画に基づいて、公民館は地域の課題解決のための講座など、学びの場を用意してきました。さらに、学び得たことをもとにサークル活動などが行える場やまちの人が集まる場を提供しながら、人々が交流できるようお手伝いをしてきました。

市民は学びの場から得たものを、自分の住んでいる地域に戻り、地域の人たちに広めていきました。これが「学びの循環」です。公民館はこのような「学びの循環」を形づくることで、市民の暮らしを豊かにしようと取り組んできました。

これからの公民館

市民の暮らしをどう展望する？

この10年間で日本の社会は大きく変化しました。市民の生活スタイルや暮らしへの考え方も多様化し、自分の暮らしを豊かにすることを求めて、カルチャーセンターなどへ通う人も増えています。社会教育が担ってきた役割を肩代わりする存在も現れて久しい状況です。また、インターネットなどの普及による情報化社会の進展により、市民の学びのあり方も飛躍的に変わってきています。

現在の日本社会は都市化が進み、暮らしの利便性が発達しているようにも捉えられます。しかし、同時に核家族の増加など、地域での市民のつながりが希薄になったり見えにくくなったりもしています。このような状況の中で、日本は世界でも類を見ない少子高齢化社会を経験し、現在は超高齢社会に突入しています。そして、この先は「人口減少社会」になっていくでしょう。社会の価値観が激しく変化していく時代でもあり、まちには今までにない地域課題が生まれています。

新たな暮らしや地域の課題はさまざまな要素が絡み合い、一つの視点では解決が難しくなっていくでしょう。

これからの公民館

市民の暮らしにどう関わっていく？

公民館はまず、“学び”についてもう一度考えてみたいと思います。学びは本来、自分を自由に解放するものです。自己と他者とが互いに開かれた中で学び合い、つながりが生まれます。そのつながりの中で、何か新しいものが生まれることもあるでしょう。このとき大切なのが「対話」です。

対話とは、自己と他者が互いの立場を尊重してフラットに話すことであると、ここでは考えます。そのような機会や場が生活の身近なところにあれば、誰もが楽しく暮らしを豊かにする学び・学び合いを行うことができるでしょう。さらにお互いの違いを認め合って対話を進めていくときに大切になるのが「自律」です。自分のことだけを考えたり、人任せにしたりするのではなく、他者との多様な関係性の中で、自分らしさや自分にしかないものが見出せるでしょう。

最後に、大切な視点として「体験」があります。人は人生の中でさまざまな経験を積み重ねて生きています。何かを新たに学びたいと思ったとき、公民館では経験の機会を体験の場として生み出すことも可能です。体験を通した学びを、これからの公民館は重視していきます。

「対話的」「自律的」「体験的」な学びは、自分たちがともに暮らす社会や地域のことに思いが向き、何か新しく行動してみようとするきっかけになるかもしれません。こうした学びの循環を生み出すのが、社会教育施設としての公民館です。公民館では、社会教育の視点から市民の主体的な学びを応援し、そこで学んだことをそれぞれの地域に持って帰り、地域の人たちに

伝えてもらう学びの循環を生み出すことで、市民の交流のきっかけづくりをしています。

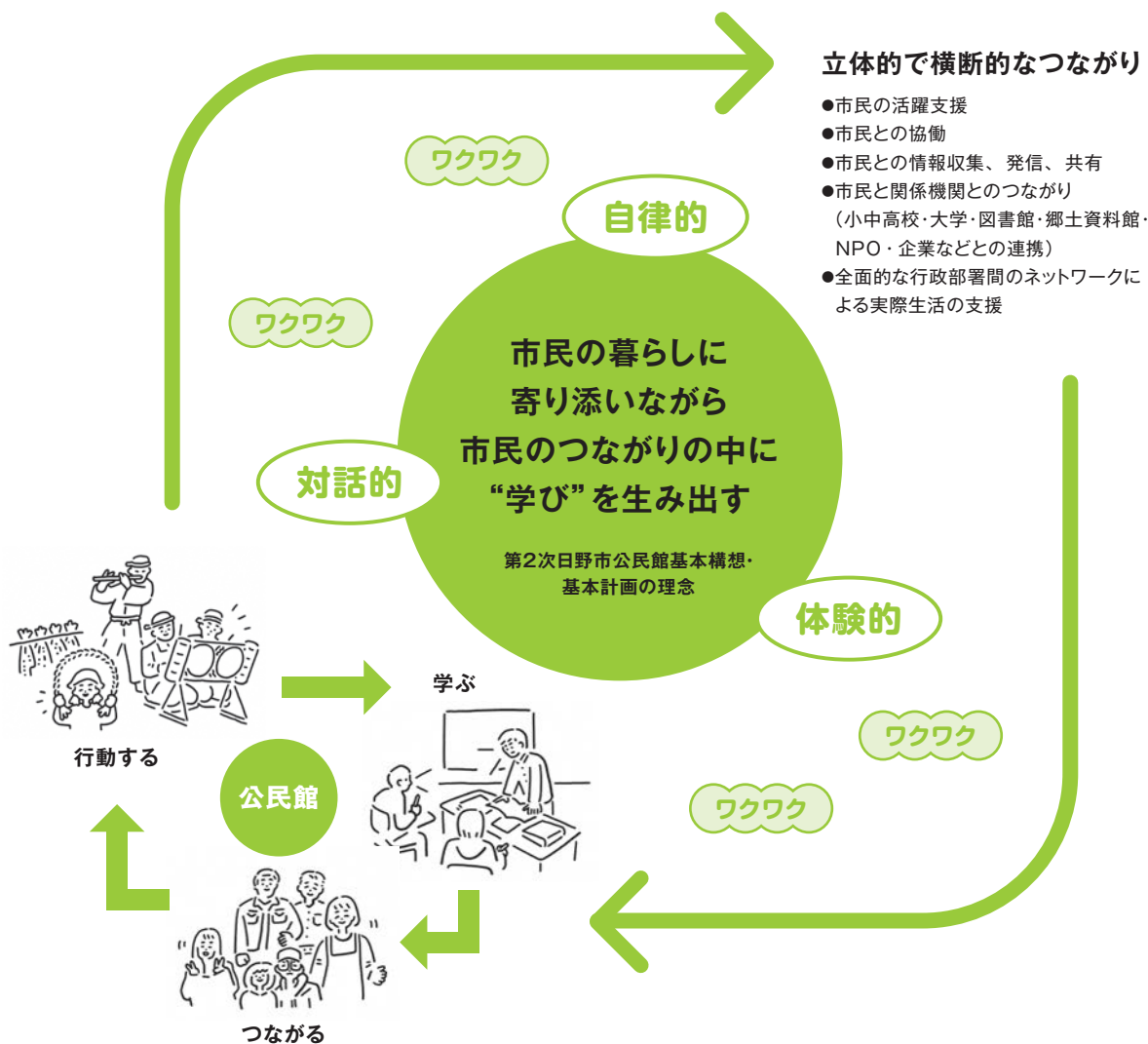
他者との学びが体験であり、新しいものを学び、新しいものが生まれるとき、気持ちがワクワクするという人は少なくありません。人と人とのつながりが薄くなったり見えにくくなったりしている時代だからこそ、公民館はさまざまな社会的資源と協働した結び直しを行っていかなくてはなりません。

これからの公民館

公民館はどんな姿を目指す？

市民一人一人の人生という長距離走の伴走者として、公民館は、市民が自ら学びつなぐを育む「暮らしと地域を豊かにする学びの循環づくり」を進めています。これからは市民の日々の暮らしの課題に寄り添いながら、「学び・学び合い」による新しいものをつくるワクワク感を広げていき、この日野のまちに住むすべての市民が日野を「ふるさと」と言える自信や誇りを育む環境づくりに励みます。

こんな「新たな学びの循環」を目指しています！



日野市の計画と公民館の計画

第5次日野市基本構想・基本計画(2020プラン)

後期基本計画 ※平成28年度～令和2年度

施策405に「市民による市民のための公民館の充実」を掲げており、「まなびあいを通して信頼し、助けあい、豊かな人間関係、地域づくり、まちづくりを実現するため、公民館が市民の社会教育、生涯学習の場」として機能し、「いつでも・どこでも・だれもが学び、学びあえる環境」を整える施設であるとしています。

日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

日野市生涯学習推進基本構想・基本計画

(日野まなびあいプラン) ※平成27年度～令和2年度

愛着を持って住み続けられる「生涯学習のまち 日野」をつくることを目指し策定された計画。「このまちに生きる だからこのまちで“学び 学びあう”」を基本理念とし、市内の豊富な資源(人材・団体・文化・歴史・産業など)を活用し、大人から子どもまでさまざまな世代の市民が身近で気軽に生涯学習に取り組める生涯学習社会構築の方向性と基本方針を示しています。

第3次日野市学校教育基本構想

(日野市未来に向けた学びと育ちの基本構想)

※令和元年度～5年度

子どもたちが「すべての“いのち”がよここびあふれる未来をつくっていく力」を育むために、そのための環境を、学校、家庭、地域そして子どもたちみんなで作っていくとしています。まちの人たちの交流づくりを行ってきた公民館は、この役割への期待に応えなければなりません。

第3次日野市図書館基本計画

第4次日野市子ども読書活動推進計画

第2次日野市公民館基本構想・基本計画

市民の暮らしに寄り添いながら 市民のつながりの中に“学び”を生み出す

個別計画(まちづくり・健康・子育て・福祉ほか)

「公民館における利用者交流のあり方について」
日野市公民館運営審議会から平成30年度答申より①

豊かさの変化と公民館の学び

持続可能な公民館を考えていくために、現代の若者の価値観に焦点を当ててみたい。現代を生きる若者が、将来、公民館利用者になり得るかどうか、今後の公民館の持続可能性を考える上で鍵を握っているといえるからである。

高度経済成長を終えた日本は、少子高齢化が進み、総人口が増加から減少に転じ、そもそも豊かさとは何かを問い直す時代の局面を迎えている。単に高い収入を得たり高級なものを数多く所有したりすることに、大きな価値を感じない若者も現れてきた。生活の豊かさは、収入や資産のみで測られるものではなくてきている。

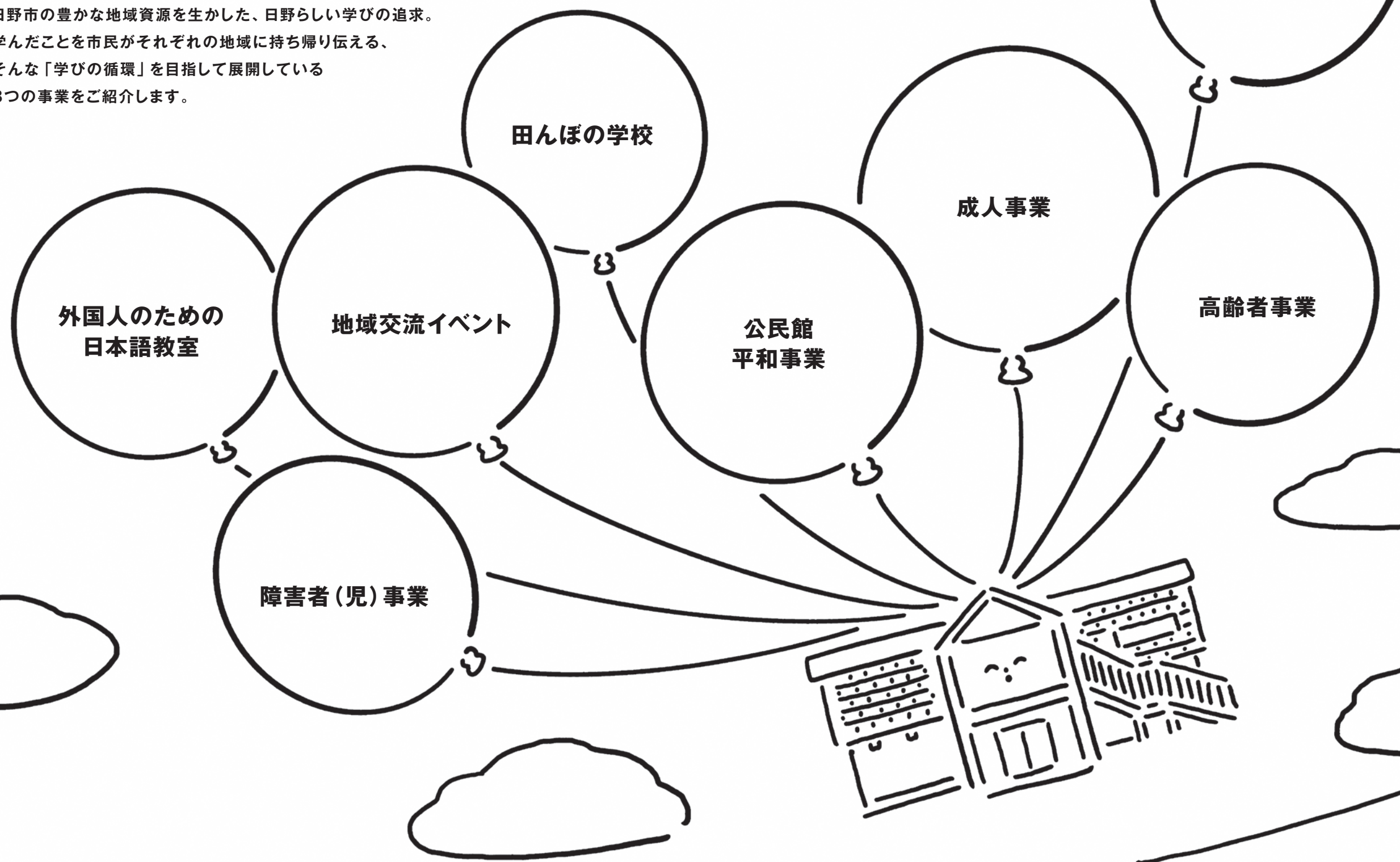
こうした中で問われているのは、自らがどう生きるかということである。収入や資産の豊かさが「所有としての豊かさ」であるとすれば、現代の人々が生活を送る上では、一人一人の「存在としての豊かさ」が問われているといえる。

学ぶということについても、同様のことがいえる。新たな知識や技術を獲得して、資格や免許を手に入れるという「所有のための学び」に留まらず、自らの生き方をつくる「存在のための学び」が求められている。このような価値観の変化は、国際的に見れば昭和47年(1972年)にユネスコが提起した「Learning to have(持つための学び)」から「Learning to be(なるための学び)」(『フォーラム・レポート』より)への転換と一致するものである。

このように考えたとき、公民館は市民の存在としての豊かさにつながる学びが生まれる場でありたい。市民が生き生きと日々の生活を送ることができるよう、単に知識や技術を獲得する学びに留まらず、その学びを通して他者とつながり、自らの生き方を豊かにしていく機会をつくり出していくことが求められる。

集い、学び、つながる 公民館事業

日野市の豊かな地域資源を生かした、日野らしい学びの追求。
学んだことを市民がそれぞれの地域に持ち帰り伝える、
そんな「学びの循環」を目指して展開している
8つの事業をご紹介します。



公民館の事業紹介 1 外国人のための日本語教室



まちの暮らしを共有できる日本語教室

令和元年（2019年）現在、日野市には3,300人を超える外国籍の市民が暮らしています。日野市の人口の50人に1人以上は外国籍の方です。多様な国籍の隣人と不自由なくコミュニケーションを取れたら、互いの言葉や文化を伝え合えたら、それは豊かな地域生活の始まりとなるでしょう。公民館の日本語教室は、外国籍の市民が生活に困らない程度の日本語能力を身につけるためとして、平成4年（1992年）にスタートしました。市内に在住・在勤・在学の外国人を対象に参加費無料で開催され、令和元年度においては19か国の学習者1,793名、日本語ボランティア教師1,529名、計3,322名（のべ）が参加しました。受講者のレベルに合わせマンツーマンや少人数制で授業を行い、通常授業のほか課外授業やバーベキューパーティー、国際クッキング、イヤーエンドパーティーなどの交流行事も実施。毎年3月に行われるスピーチ大会では、生徒たちが1年の学習の成果を披露し、大い

に盛り上がります。日本語教室の先生は、日本語教師養成講座（有料）を受講し研修を受けた市民のボランティアたち。さまざまな国籍や日本語レベル、目的に合わせた授業実施のため、現在、より多くの日本語教師ボランティアが求められています。日本語の勉強だけでなく、地域や生活の情報交換など、公民館ならではの文化の交流が生まれ、年齢も国籍も越えた関係性が育まれる日本語教室。年間を通して随時参加者を募集しています。

HOW TO JOIN

中央公民館にて毎週水曜 10:00～12:00、毎週金曜 19:00～21:00、七生福祉センターにて毎週水曜 19:00～21:00に授業を開催しています。参加無料。参加申し込み、日本語ボランティア教師養成講座については「日野国際友好クラブ」まで。blog.goo.ne.jp/hinokokusai

公民館の事業紹介 2 障害者（児）事業



ともに生き、ともに学ぶ

特別支援教育を受けている市内在住の小・中学生が集まる「少年学級」。地域の中で交流を深め心身の健全な発達を促進するため、昭和55年（1980年）に活動が始まりました。現在は学級生の保護者を中心に運営が行われ、季節の行事などの定例会やリトミック教室、夏合宿などが催されています。大きなイベント時には近隣大学の学生ボランティアも参加し、若者同士の交流も盛んです。少年学級は保護者同士が情報交換や自主学習を行う場でもあり、親子参加や一家総出での参加など、子どもたちのおかげで生まれた縁が大人たちにも波及し、地域の中での人の輪が広がっています。また、少年学級以上の年齢層が集う「青年・成人学級」は昭和50年（1975年）に誕生。「同世代との交流の場が欲しい」という障害を持った青年たちの要望から学級が立ち上がりました。「ともに生き、ともに学ぶ」をスローガンに、

障害の有無に関わらず16歳以上の青年・成人が参加し社会教育活動を実践しています。障害を持つ青年も持たない青年も同様に、自主的に学級の企画・運営を行なうのが青年・成人学級の大きな特色。定例会や分科会などを定期的に行い、30名程度からスタートした学級は現在では250名以上に発展し、公民館事業の大きな柱となっています。少年学級も青年・成人学級も、どちらも学級生とともに、一緒に運営してくれるスタッフを随時受け入れ、事業のPRや参加者の拡大、運営の継承を図っています。

HOW TO JOIN

少年学級：『広報ひの』で学級生の募集を行います。
青年・成人学級：運営スタッフを随時募集しています。問い合わせは中央公民館まで。



公民館の事業紹介 3 田んぼの学校



みんなで育てるみんなの田んぼ

ひの市民大学農業体験コースを改称し、平成20年（2008年）からスタートした「田んぼの学校」。市民実行委員会を立ち上げ、地元農家の指導のもと、新町と南平の2会場で年間を通して苗づくりから収穫までを行っています。令和元年度は、例年育てているもち米のほか緑米にも挑戦。両会場ともに150名以上が参加し、子どもも大人も一緒に田んぼに入り、通年で農作業を行いました。事業立ち上げから10年が経過し、市民実行委員の高齢化や固定化の解消や、限定された2会場のみでの実施事業のため、より多くの市民に参加してもらうための仕組みづくりが必要となっています。また、田んぼの学校は農業体験から自然に親しみ、田んぼに生息する生き物やその生態系に触れ、環境保全について考える機会を提供する事

業でもあります。令和2年（2020年）以降は、日野の原風景である田んぼに関わる自然環境や地域の歴史など、座学やフィールドワークを取り入れ、自然と人との関わりや共生についても学んでいきます。そして、田んぼの学校を通して、生きる・学ぶ・触れ合う・育てる力をともに育んだ参加者同士のつながりが、その後も地域の中で持続していくような事業の運営を目指しています。

HOW TO JOIN

『広報ひの』で参加者を募集します。
稲づくりに興味があり、おいしいお米が食べたい方、
自然と戯れたい方は中央公民館まで。

公民館の事業紹介 4 公民館平和事業



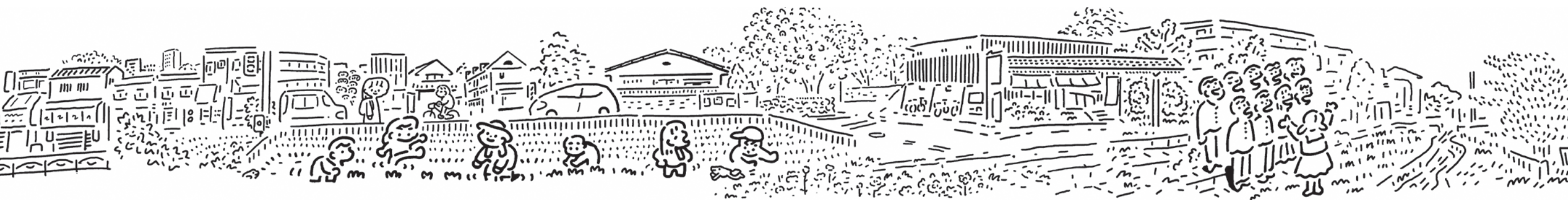
「平和」を考え続け、継承していく

毎年8月に開催される、市民が自主的に協力し平和を祈る事業。「平和」について考えることを、今を生きる子どもたちに継承していこうという地域住民の意志によりスタートしました。講演会・朗読・演奏などの平和公演の開催や映画上映など、平和について考えるさまざまな催しを行う「平和への祭典」として、毎年多くの市民が集います。事業には中・高生も参加し、世代を越えて人が集い、交流が生まれています。戦争の体験を語り継ぐ担い手をなくさないために、平和を維持するために、26年以上続けられている事業です。日本では戦争体験談を話せる世代がいなくなりつつある現代ですが、世界の戦火はなくなることがあ

りません。戦争を知らない青少年たちが、地域との交流を通して、さまざまな視点で平和の大切さを考える場にする仕組みづくりが必要とされています。今後は日本語教室事業などのネットワークを大いに活用し、日本だけでなく世界の平和について考え、表現できる場としての事業の運営を目指します。

HOW TO JOIN

『広報ひの』で企画・運営を行う実行委員会への参加者を募集します。



公民館の事業紹介 5 青少年事業



すべての子どもを地域で育てる

公民館では多くの事業が継続的であり、多世代の参加や協力を積極的に取り入れています。子どもや青少年を対象とした教育と余暇の支援も公民館の大きな事業の一つであり、公民館では、子どもたちの学びと心身ともに健康な成長のため、さまざまな講座を開催しています。講座への参加は無料もしくは安価であるため、子どもたちにとって参加しやすい場となっています。また、年に一度行われる「ひのっ子シェフコンテスト」は、毎年多くの子どもたちがエントリーする人気事業。日野産の旬の野菜を活用したオリジナルメニューを子どもたちが考え、調理します。このコンテストを通じ、子どもたちは食のことや食材の大切さを学び、ひのっ子シェフたちの姿を通して

子どもも大人も食への関心が高まるでしょう。子どもたちが考え応募したレシピが学校給食に取り入れられるケースも増えてきました。公民館では子どもとそれを取り巻く大人の輪を広げ、地域全体での子育ての一翼を担っています。今後は、子育て機関などと連携し、市内全域での事業の展開を目指しています。

HOW TO JOIN

『広報ひの』に講座などの開催情報を随時掲載しています。
ひのっ子シェフコンテストについては、開催日程確定後、市内の小学校にお便りを配布しています。

公民館の事業紹介 6 成人事業



多様で幅広い学びと世代間交流の促進

「暮らしと地域を豊かにする学びの循環づくり」の柱となる成人事業。どんな世代の市民も楽しく学び、集って生きることの素晴らしさを実感できるよう、教育講座をはじめ多様な学びの場を幅広く展開しています。人権・貧困・平和・民主主義、また、多文化共生や障害者などをテーマにした学び、防災・防犯などの生活課題をテーマとした学びなど、公民館にとっても大切な学習機会となっています。さらに、子育て世代を対象とした育児講座や、「公民館保育事業」による保育を利用して自分時間を楽しみ講座なども積極的に行っています。この公民館保育事業では中央公民館に保育室を設置し、子育て世代の学習機会を保障し多様な世代間の交流を促進しています。保育の対象は市内在住の1歳6か月から就学前までの幼児。公

民館主催事業や公民館を利用したサークル活動の際に、子どもの保育が利用できる仕組みをつくり、年間でのべ400名以上が利用しています。子育てサークルが企画をした講座「ほっと手づくりママ時間」では、公民館保育事業を利用した手芸好きな仲間たちが大勢集まりました。子どもを安心して保育士に託し、自分自身の学びを深めたり他者と向き合うことができる。そんな場や時間が公民館にはあります。

HOW TO JOIN

『広報ひの』に講座などの開催情報を随時掲載しています。講座の企画や運営をするひの市民大学企画運営委員は『広報ひの』で募集します。



公民館の事業紹介 7 高齢者事業



安心して過ごせる地域の居場所と学びの場

人には、生涯を通して学ぶ意欲があります。高齢者事業では、健康・栄養・介護・相続・終活など、特に高齢になって直面する問題をテーマとした講座などを、当事者世代である市民実行委員とともに企画しています。企画会議は月1回、高幡台分室で開催。地域の高齢者が同じ悩みを持つ人たちが身近にいることを知り、意見交換し交流し合うことで、お互いの暮らしを勇気づける場になっています。それでも、まだまだ地域には家に引きこもりがちな高齢者や、地域に居場所が見つからない高齢者も多くいることでしょう。楽器の伴奏に合わせて歌う「程久保たごえパーク」はリフレッシュやストレス解消に、また、公民館だけでなく地域の交流センターなどでも開催された「朗読サロン」

は名作を朗読で楽しむ交流の場となりました。これらの定例化している事業についても、さらなるつながりが生まれる工夫をしていくとともに、より多くの地域の高齢者が参加できるような内容を模索し、今後の発展を目指していきます。

HOW TO JOIN

講座などの企画や運営をする市民企画委員を『広報ひの』で募集します。

公民館の事業紹介 8 地域交流イベント



自分自身を表現し、新たな仲間と出会う場所

市民が学んだ成果を発表する場、自分たちの学習活動への参加を呼びかける機会として、さまざまなイベントを市民主体で開催しています。

●公民館まつり…毎年5月に中央公民館にて開催。公民館を利用するサークルが、それぞれの学んだ成果を発表し、サークルの学習活動への参加を呼びかけるイベントです。

●高幡台分室まつり…高幡台分室の利用者が実行委員となり、施設を利用するサークルの学習成果を発表します。実行委員会を運営する市民を中心に、丘陵地帯にある高幡台分室を「丘のキョテン」にするべく、開催を続けています。

●ひのアートフェスティバル…市民アーティストたちが企画運営に参加する、アートの楽しさを伝えるためのイベント。毎年8月に開催され、すでに20年以上の歴史があります。近年はミュージシャンのステージが盛り上がり、日野市で唯一の“夏フェス”を提供しています。

●秋フェス…公民館で活動する音楽サークルたちが、お互いの演奏を披露し合うイベント。演奏する市民も観客も、音楽をきっかけにおしゃべりやお茶を楽しみ、交流が広がっています。

HOW TO JOIN

公民館・高幡台分室まつり：公民館利用団体がそれぞれの実行委員会に参加することで展示・出店できます。
ひのアートフェスティバル：実行委員会への参加者を随時募集しています。問い合わせは中央公民館まで。
ステージ出演者と出店者は『広報ひの』にて募集を行います。



社会教育って何だろう？

社会教育とは、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーション活動を含む）」（社会教育法第2条）とされる、日本の教育活動の一つです。教養の向上、職業技術教育などを行う社会教育講座や社会教育学級、青少年のための活動やサークル活動、通信教育や学校開放など、社会教育の領域に含まれる活動は多岐にわたり、公民館、図書館、博物館などはそのための施設と位置づけられています。そこには「誰でも参加できる学びの場」という大前提があり、公民館は社会教育の発展に重要な役割を果たしてきました。

文部科学省に置かれた諮問機関である中央教育審議会は、平成30年（2018年）12月21日答申の中で、今後の地域における社会教育の意義と果たすべき役割について、「多様化し複雑化する課題と社会の変化に、住民自らが担い手として地域運営に関わり解決していくことを社会が要請している」としています。また、人生100年時代といわれる現在、誰もが生涯にわたり、必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現に向けた取り組みが必要だとし、これからは「開かれ、つながる社会教育」を目指すべきだとしています。

社会教育と生涯学習は違う？

「社会教育」と「生涯学習」。どちらも似たような文脈でよく耳にする言葉ではないでしょうか。「生涯学習」は、学習者の視点から、人生の時間軸と社会全体の空間軸で“学び”を捉えたもので、「社会教育」は、人々の自由で主体的な学習の条件整備や環境醸成を行うことが役割です。

生涯学習

学校教育を通じた学習

- 幼稚園・小学校・中学校・高校・大学などにおける学習・教育

社会教育を通じた学習

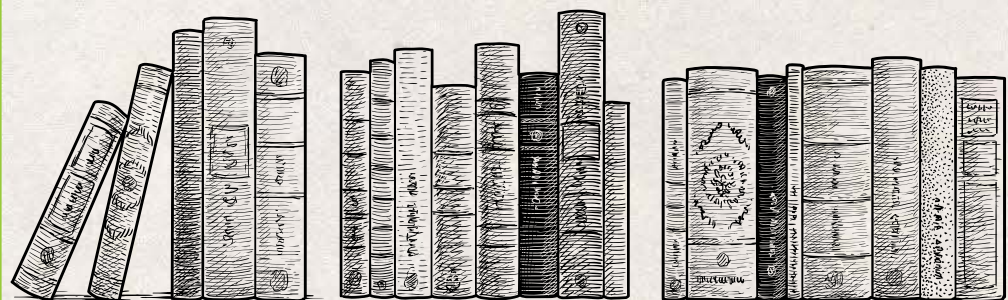
- 公民館が行う学習
- 生涯学習関係機関・団体・事業者・企業などが行う学習

家庭教育を通じた学習

- 基本的な生活習慣の習得
- 家庭内におけるしつけなど

自己学習

図書・インターネット・テレビ・ラジオなどを活用した個人学習など



公民館だけじゃない

日野市の社会教育・生涯学習

時代とともに多様化する人々の学びのあり方。市民のニーズに応えるべく、市内のさまざまな社会教育施設で、新たな視点・発想での「新しい学び」が始まっています。

生涯学習 1 課 3 館合同事業 「学びの場プロジェクト」

日野市教育委員会が発行した副読本『歩こう 調べよう ふるさと七生』を活用し、七生地区の歴史と自然を四季折々「歩いて、見て、語って、聞き、考える」学びの場が、令和元年より生涯学習課・図書館・郷土資料館・中央公民館の合同事業として生まれました。それぞれの分野の得意なものを持ち寄り、市民がこのまちの自然や歴史、文化を体験できる“生きた学び”を提供しています。

図書館×地域 「読み聞かせ事業」

「知識の源」ともいえる本などを通して市民の生涯学習を支援する図書館が、地域の施設などと協働する新しい取り組みを始めています。一例として、三沢中地区の百草図書館では、図書館職員が近隣の高齢者施設で読み聞かせを行っています。この活動に触れた高齢者施設の入居者が、同じく近隣の子育てカフェを訪れ、自ら子どもたちに読み聞かせを行うなど、地域の中での循環が生まれています。

ともにつくる、自分たちの暮らすまち

つながりによる持続可能な日野を目指して

行政・NPO・小学校から大学までの学校などとともに、住みよいまちをつくらうとしているたくさんの市民がいる日野市。それぞれのつながりを生かし、暮らしや地域の課題へ取り組んでいます。

「パートナーシップで目標を達成しよう」（「SDGs」のゴール17） TRANSFORMING OUR WORLD **SDGs IN ACTION HINO**

平成27年（2015年）9月、国連で「SDGs（持続可能な開発目標）」が採択されました。貧困や飢餓、エネルギー問題、気候変動への対応、環境保全、平和的な社会の実現などの地球規模の課題に取り組み、令和12年（2030年）までに「誰一人取り残さない、持続可能な社会」を実現しようという世界基準で、世界各国がそのゴールを目指しています。日野市はすでに「諸力融合」を合言葉に、市民・企業・大学・行政などの社会的資源が新たに出会いつながることで、新しい価値を生み出し、まちを元気で豊かにする取り組みを進めています。令和元年7月には「SDGs未来都市」に選定された日野市。「誰一人取り残さない、持続可能な社会」を、公民館でも目指していきます。

日野市ボランティア・センター

中学生が地域福祉にボランティアとして参加するコーディネートを積極的に行う日野市ボランティア・センター。「障害者週間イベント いっしょに」では、中学生たちの障害者へのボランティア活動の成果が発表されています。青少年期のボランティア体験は、大人になっても心の中に残り、やがて次の世代へと伝えられていくでしょう。

NPO 法人ひの市民活動ネットワーク

日野市の市民活動団体を支援するNPO法人ひの市民活動ネットワークは、毎年10月に「まちづくり市民フェア」を開催。まちのさまざまな市民活動団体と連携して、市民にNPO活動の紹介と参加呼びかけを行っています。フェアには近隣の大学生ボランティアも参加し、市民の暮らしを支える市民活動に協力しています。

questionnaire research

公民館を利用したことありますか？

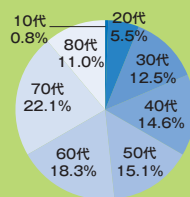
市民のみなさんの学びの環境の現状は？

第2次日野市公民館基本構想・基本計画策定に向けて、

「これからの公民館のためのアンケート調査」を行いました（令和元年実施）。

※掲載は抜粋です。アンケートの詳細は公民館のホームページからご覧いただけます。

回答者の年代



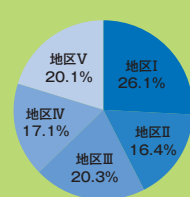
市内在住の18歳以上の方（無作為抽出）を対象にアンケートを行い、その回答をもとにデータを作成しました。

アンケート発送：1,997通

回収：481通

回収率：24%

回答者の住まい



地区Ⅰ：高幡・三沢・落川・程久保・百草・新井・石田

地区Ⅱ：下田・万願寺・上田・宮・川辺堀之内・東豊田・豊田

地区Ⅲ：神明・日野・日野本町・栄町・新町

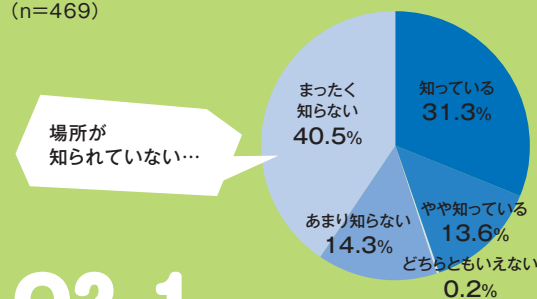
地区Ⅳ：南平・平山・西平山・東平山

地区Ⅴ：旭が丘・富士町・多摩平・大坂上・日野台

Q1

日野市中央公民館または高幡台分室がどこにあるか知っていますか？

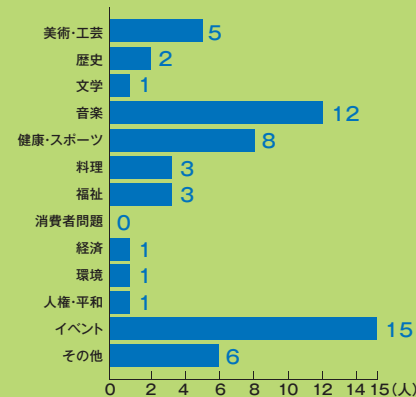
(n=469)



Q2-1

参加した講座や催しはどのようなものでしたか？

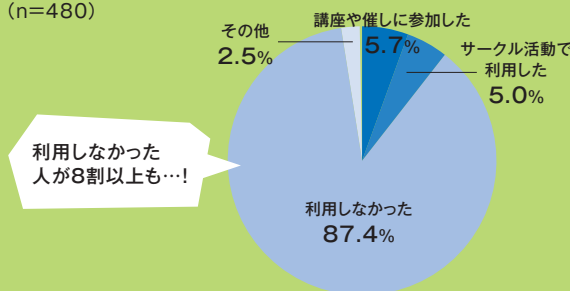
(Q2「講座や催しに参加した」方のみ回答)



Q2

この1年間で中央公民館または高幡台分室を利用しましたか？

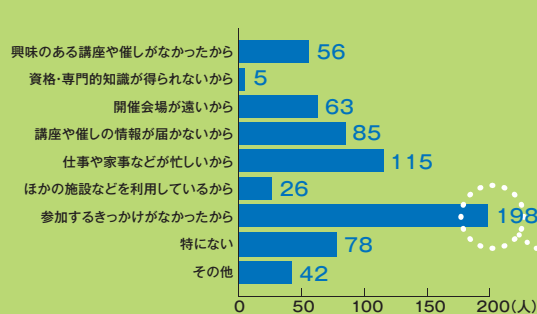
(n=480)



Q2-2

公民館を利用しなかった理由は何ですか？

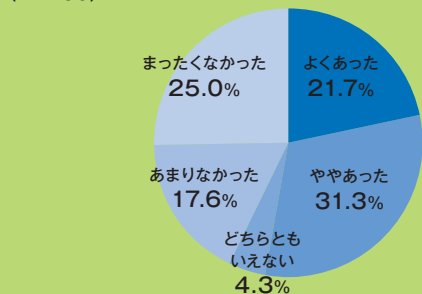
(Q2「利用しなかった」方のみ回答)



Q5

この1年間に何かしら学んだことはありますか？

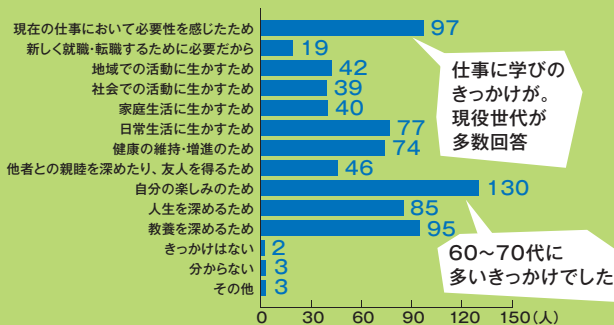
(n=460)



Q5-2

学んだきっかけは何ですか？

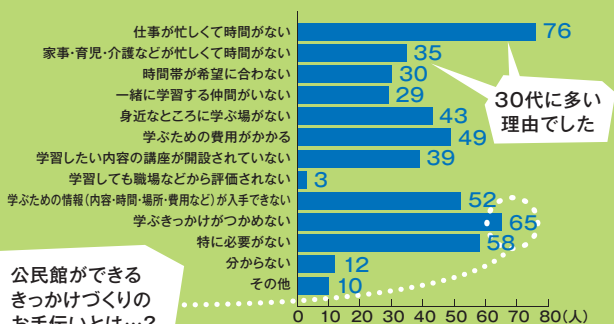
(Q5「よくあった」「ややあった」方のみ回答)



Q6

この1年間に学んだことがなかった理由は何ですか？

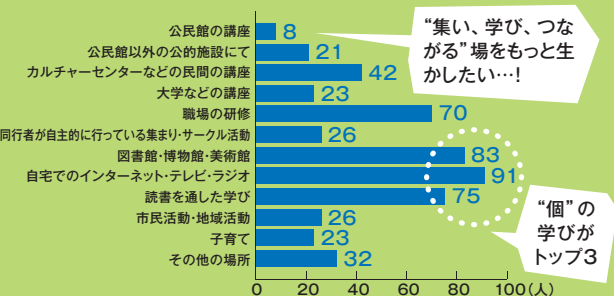
(Q5「どちらともいえない」「あまりなかった」「まったくなかった」方のみ回答)



Q5-1

この1年間にどのような学びを行いましたか？

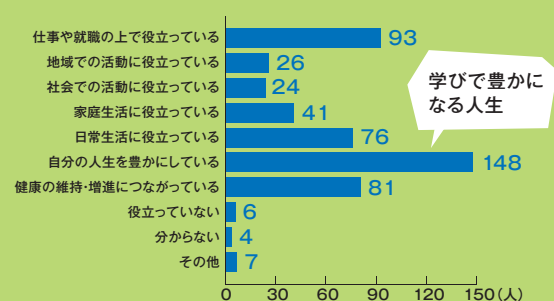
(Q5「よくあった」「ややあった」方のみ回答)



Q5-3

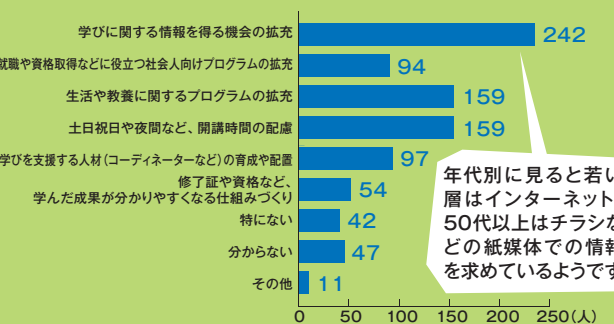
学んだことが何かの場面で役に立つことはありましたか？

(Q5「よくあった」「ややあった」方のみ回答)



Q9

このまちで学びやすくするためには、どのような取り組みが必要だと思いますか？



※棒グラフのデータはすべて複数回答によるものです。